



# 中札内村立診療所<sup>だよ</sup>便り No.52

医療事務 高瀬 祐佳

お問い合わせ 中札内村立診療所 TEL(67)2012  
〒089-1332 中札内村西2条南3丁目23



## 6月から医療費の負担が一部変更になりました

こんにちは。医事の高瀬です。すでにニュースなどでご存じの方もいるかと思いますが、令和8年6月1日から、国が定める「診療報酬（病院の料金ルールのこと）」が全国一斉に改定されました。これに伴い、皆さまが窓口で支払う医療費が一部変更になっています。

### Q. 医療費はどう高くなったの？

医療費の基本となる「再診料」、そしてそこに付く「加算（料金の追加ルール）」が見直されました。

具体的には、医療機関で働くスタッフの処遇改善・賃上げを目的とした「外来・在宅ベースアップ評価料」や、昨今の物価高騰に対応するための「物価対応料」といった加算が、新たに追加・変更されています。

そのため、受診されるすべての皆さまに関わりますとともに、保険の負担割合などによって窓口でのお支払いがこれまでより「数十円」高くなります。何卒ご理解をお願いいたします。



### Q. なぜルールが変わるの？

高齢化が進む中でも、国民の皆さまが地域で安心して医療を受けられる体制を維持していくためです。

いただいた医療費（加算分）は、皆さまの健康を最前線で支える医療従事者の賃上げや、安全な医療体制を維持するための物価高騰への対応、さらに医療のデジタル化の推進などのために大切に使用させていただきます。（※医療費の見直しは原則2年に1度行われています）

### Q. 報道されているように（市販薬と同じ成分の）お薬の負担も6月から変わるの？

お薬の自己負担増は、今回の6月からの医療費改定とは別物です。

5月末の国会での制度見直しにより、「解熱鎮痛剤」「アレルギー薬」「胃腸・便秘薬」「湿布」「めり薬」など薬局やドラッグストアでも買える「市販薬と成分がほぼ同じお薬（OTC類似薬）」を処方された場合、通常の窓口負担（1～3割）に加えて「特別の料金」が上乘せされる予定ですが、開始時期は2027年3月頃（今年度中）からが見込まれています。随時、最新の報道をご確認ください。

### 【受診時のお願い】

より安全でスムーズな診療のため、受診の際には以下のものをご持参ください。過去のお薬の飲み合わせなどを正確に確認でき、より安全な治療につながります。

- マイナンバーカード または 資格確認証
- お薬手帳

診療報酬の改定は、皆さまが将来にわたって安心して医療を受けられるようにするための大切な変更です。

これからも診療所では、皆さまの健康を全力でサポートしてまいります！

医療費のことや、その他気になること・ご不明な点がございましたら、いつでもお気軽に診療所職員までお声がけくださいね。



中札内村立診療所  
公式LINE